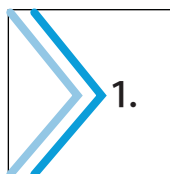


下水道工事積算基準の改定について

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課



1. はじめに

下水道用設計標準歩掛表（通称「白本」という）は、下水道工事の特性を勘案した固有の積算基準として、施工実態調査の結果に基づき標準的な施工が行われた場合の労務、材料、機械等の規格や所要量を定めており、設計積算の際の参考図書として、全国の下水道工事の積算担当者に広く活用されています。

下水道用設計標準歩掛表は、昭和47年に管路施設編を策定・通知したことをはじめとし、社会環境の変化、各種工法の開発、施工技術の向上・省力化など施工実態の変化に応じて積算基準および歩掛等の追加・改定等を行い、昭和54年にほぼ現在の下水道用設計標準歩掛表の構成（表一）となっています。

また、下水道用設計標準歩掛表は、下水道事業

積算施工適正化会議等を通じ、全国下水道事業主体の積算に関する意見・要望等を取り入れ、内容の充実を図るとともに下水道工事における適正な積算を確保するための条件整備に努めています。

なお、「下水道用設計標準歩掛表」ならびにこれを補完する資料として、「下水道用設計積算要領」が公益社団法人日本下水道協会から発刊されています。



2. 平成24年度の改定概要

(1) 第1巻 管路編

「管路土工」など8工種の改定および「小口径泥土圧推進工」など2工種の新規設定を行いました（表一2）。

① 管きょ工（開削）

「発生土処理におけるダンプトラック（10t積車）の運搬」「薬液注入における注入設備据付解体工（車上）」「開削水替工におけるポンプ運転工」の改定を行いました。

② マンホール工（現場打ちおよび組立）

「モルタル上塗工」「鋼製型枠工」「足掛金物取付工」「外副管取付工」の改定および「内副管取付工」の新規設定を行いました。

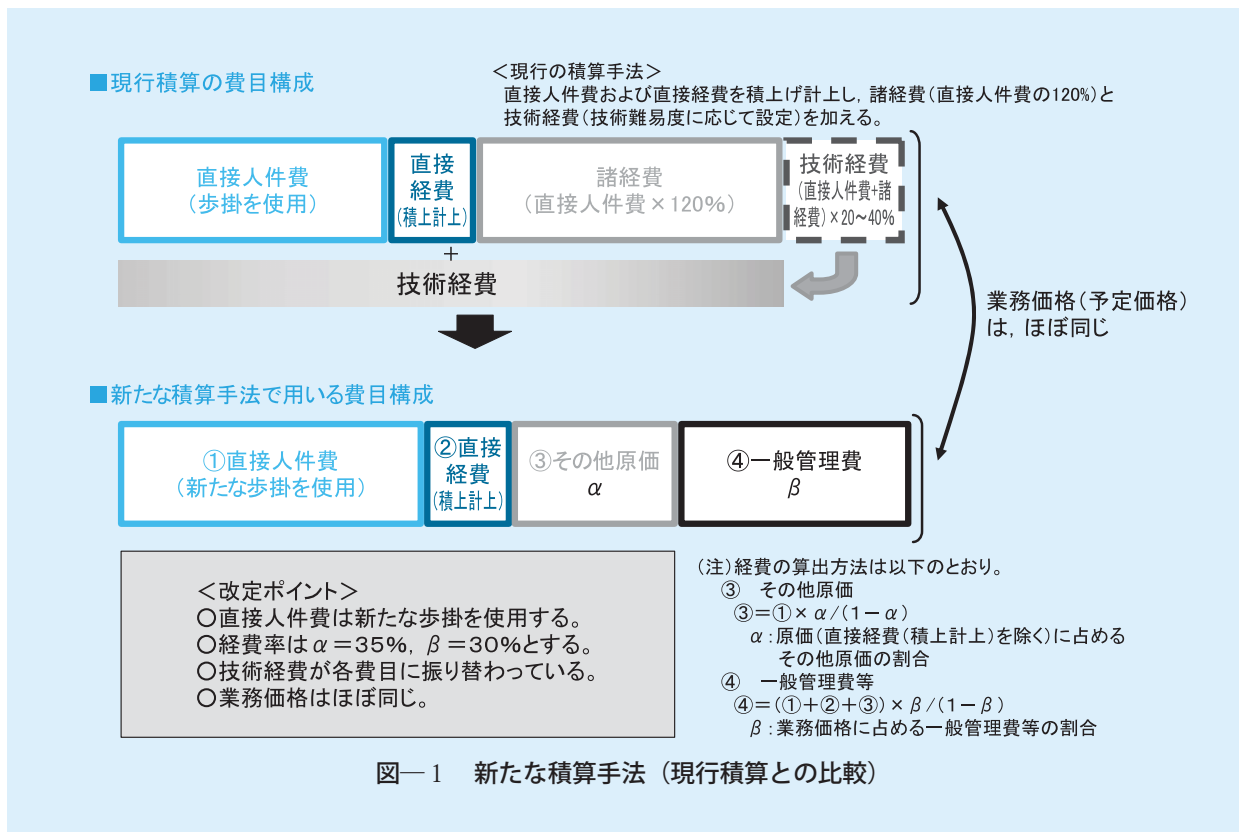
表一 下水道用設計標準歩掛表の構成

名称	
下水道用設計標準歩掛表 第1巻	管路編
下水道用設計標準歩掛表 第2巻	ポンプ場・処理場編
下水道用設計標準歩掛表 第3巻	設計委託編
下水道用設計標準歩掛表 第4巻	参考資料

表一 平成24年度下水道用設計標準歩掛表 (第1巻 管路編)

<p>I</p> <p>A-1 管きよ工 (管径○○mm)</p> <p><u>B-1 管路土工【改定】</u></p> <p>B-2 管布設工</p> <p>B-3 管基礎工</p> <p>B-5 管路土留工</p> <p>B-7 管路路面覆工</p> <p><u>B-8 補助地盤改良工【改定】</u></p> <p><u>B-9 開削水替工【改定】</u></p> <p>A-2 マンホール工</p> <p><u>B-11 現場打ちマンホール工【改定】</u></p> <p><u>B-12 組立マンホール工【改定】</u></p> <p>B-13 小型マンホール工</p> <p>A-4 取付管およびます工</p> <p>B-17 ます設置工</p> <p>B-18 取付管布設工</p> <p>II</p> <p>A-5 管きよ工 (小口径推進), 管径○○mm, ○○○工法</p> <p>B-19 仮管併用推進工</p> <p>B-20 オーガ掘削推進工</p> <p><u>B-21 小口径泥水推進工【改定】</u></p> <p><u>B-103 小口径泥土圧推進工【新規設定】</u></p> <p>B-22 オーガ掘削鋼管推進工</p> <p>B-101 低耐荷力圧入二工程推進工</p> <p>B-102 低耐荷力オーガ推進工</p> <p><u>B-104 低耐荷力泥土圧推進工【新規設定】</u></p> <p><u>B-25 仮設備工 (小口径)【改定】</u></p> <p>III</p> <p>A-6 管きよ工○○mm, ○○推進工法</p> <p>B-29 刃口推進工</p> <p>B-30 泥水推進工</p> <p>B-33 仮設備工 (刃口)</p> <p>B-34 仮設備工 (泥水式, 泥濃式)</p> <p>B-35 通信・換気設備工</p> <p>B-36 注入設備工</p> <p>B-111 泥濃推進工</p> <p>B-26 送排泥設備工</p> <p>B-27 泥水処理設備工</p> <p>B-28 推進水替工</p>	<p>IV</p> <p>A-7 管きよ工 (○○式シールド工法, 仕上り内径○○mm)</p> <p>B-37 一次覆工</p> <p>B-38 二次覆工</p> <p>B-2 立坑内管布設工</p> <p>B-39 坑内整備工</p> <p>B-40 仮設備工 (シールド)</p> <p>B-41 坑内設備工</p> <p>B-42 立坑設備工</p> <p>B-43 坑外設備工</p> <p>B-44 泥水設備工 (泥水式シールド)</p> <p>B-45 シールド水替工</p> <p>V</p> <p>A-20 管きよ更生工 (既設管径○○mm)</p> <p>B-200 管きよ内面被覆工 (製管工法)</p> <p>B-210 管きよ内面被覆工 (反転, 形成工法)</p> <p>B-220 換気工</p> <p>B-230 管きよ更生水替工</p> <p>VI</p> <p>A-8 立坑工 (○○立坑)</p> <p><u>B-46 ライナープレート式土留工及び土工【改定】</u></p> <p>B-68 鋼製ケーシング式土留工及び土工</p> <p>VII</p> <p>A-11 仮設工</p> <p>B-66 防音工</p> <p>VIII</p> <p>A-12 硬質塩化ビニル管設置工</p> <p>A-12 リブ付硬質塩化ビニル管設置工</p> <p>A-12 砂基礎工</p> <p>A-12 碎石基礎工</p> <p>A-12 組立マンホール設置工</p> <p>A-12 小型マンホール工 (塩化ビニル製)</p> <p>A-12 取付管およびます工 (塩化ビニル製)</p>
--	--

※~~~~部は改定工種, ——部は新規設定工種。



図一 新たな積算手法（現行積算との比較）

③ 管きょ工（小口径推進），管径○○mm，○○工法

「小口径泥水推進工」における半切管の追加，「小口径泥土圧推進工」（半切管）および「低耐荷力泥土圧推進工」（1.0m管）の新規設定，「仮設備工（小口径）」の改定を行いました。

④ 立坑工

「ライナープレート式土留工及び土工」における使用機械や施工歩掛，グラウト工などの改定を行いました。

(2) 第3巻 設計委託編

平成23年度設計業務等標準積算基準における設計業務等（土木関係建設コンサルタント業務）を対象とした積算手法の改定を受けて，下水道事業においても，平成24年度より「新たな積算手法」に移行するため，調査設計業務の歩掛改定を行う

など，全面改定を行いました（図一）。

3. おわりに

下水道工事の積算に当たっては，客観性・公平性・経済性の観点から市場の実態に的確に対応することが求められることから，今後も下水道事業主体である地方公共団体の意見・要望を取り入れながら必要な検討を行いつつ，積算の合理化・簡素化の観点も踏まえて，積算の適正化に努めていきたいと考えています。

また，国土交通省では，今後も地方公共団体に対して必要な資料を提供するとともに，下水道事業の適正な工事予定価格の算出など，地方公共団体等と協力して下水道事業の品質確保等を推進していきます。